

平成4年12月20日発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話66-2222 有線2111・印刷 アマノ印刷



野外体験学習
— わんぱく教室 —

炭^{すみ}焼^やき

町内小学校の四・五・六年生を対象にした『わんぱく教室』（中央公民館主催）では、野外体験学習の一環として炭焼きに初挑戦しました。

去る十一月二十九日、当教室の児童二十六名は、板屋の子（和田丸区）の山間に設けられた炭焼き小屋を訪れ、地元で炭焼きを復活させた小倉基晴さんらの指導助言を受けながら、木炭の作り方を学びました。

炭そのものが珍しくなった今日、子供達にとって炭がまがどんな仕組みなのか知るすべもありませんでしたが、土と石を用いて丹念にかまを築き、その中に炭材を詰め込む作業など初体験に戸惑いながらも、果敢に挑戦していました。

炭^{やまこ}の子^こ 父^{ちち}の辺^へにゐて

日向^{ひなた}跳^とぶ

（森 澄雄）

町の動き(12月1日現在) 男4,982人(+16) 女5,565人(+4) 計10,547人(+20) 世帯数3,320戸(+11)

()内前月比

標準小作料が改訂されました

適用は平成四年度から

農業委員会



得た残余の額を基準に定める「土地残余方式」により算定し定めたものです。
 平成四年度の標準小作料改訂作業は、農水省通達によつて改訂作業を実施しましたが、実施に当たっては、農地の貸手、借り手の代表者等の意見を尊重し決定いたしました。

小作料の目安となる「標準小作料」が、下表のとおり決まりました。

標準小作料制度は、昭和四十五年に制定されていますが、三年ごとに見直しをすることになっており、今年が全国的にその見直しの年にあたります。
 標準小作料は、粗収益から生産費用と経営者報酬を控除して

「小作料契約の目安」

本年度の支払小作料は、今回新たに改訂された小作料が適用となりますが、標準小作料は通常の農業経営をモデルとして算定しており、あくまで一つの目安です。したがつて契約する時は、この標準小作料を参考にし

(表) 標準小作料 (10アール当り)

農地の区分	標準小作料	地区名	摘要
1級地	31,000円	北方 (宝泉、旦之上、西之側の台地部を除く) 南方、吉久	水稻生産量 540 kg
2級地	27,000円	宝泉、旦之上、西之側の台地部、西組、横灘原、三軒屋、徳吉、則之内、永野、一ヶ谷保免、和田丸	水稻生産量 510 kg
3級地	17,000円	桧皮、鳥の子、問屋、狩場、日浦、音田(河之内)、惣田谷下、惣田谷上 井内全域	水稻生産量 480 kg
4級地	5,000円	水越、川筋、添谷、音田(松瀬川)、相之谷土谷、滑川、明河	水稻生産量 450 kg

※ 但し、上記の1級地以外の農地であっても、圃場整備済田は、1級地とする。

農業委員会委員

選挙人名簿の調製

農業委員会委員選挙人名簿の調製を、平成五年一月一日現在で行います。登載申請の期間は一月一日から十一日までです。十二月の常会で区長さんが配る登載申請書に必要事項を記入し、押印し、区長さんを通じて、一月十一日(月)までに農業委員会に提出してください。

申請は、一月十一日までに

特に、平成五年七月には、任期満了に伴う農業委員選挙が予定されています。申請をしないと、資格のある人でも投票できなくなりますので、ご注意ください。
 お問い合わせは、川内町農業委員会(☎六六一二二二・内線四七・有線二一九一)へ。

H5.1.1
現 在

農地の転用には

ご存じですか？

許可が必要です！

農地転用とは・・・

①農地等を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転換することです。また一時的に資材置場、飯場、砂利採取場などにする場合も、一時転用として許可が必要になります。

②その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地であれば、たとえ遊休農地であっても、農地性があるかぎり農地と見なされます。また、地目が農地でなくても肥培管理がなされ耕作の用に供されていれば、転用するためには許可が必要となります。

③水田、畑、樹園地等の農地のほか、採草放牧地を売買して転用する場合も許可が必要です。（但し、市街化区域内は届け出。）また、採草放牧地の所有者、利用者が自ら転用する場合には許可はいりません。

農地転用は

二種類

①農地の所有者、耕作者が自らその農地を転用する場合。（農地法第四条）

②農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは耕作権の移転を受けて転用する場合。（農地法第五条）

無断転用は厳しい措置

無断転用者には、都道府県知事が工事等を中止させ、現状回復命令を出すことができます。これに従わない場合は、最高三年以下の懲役又は一〇〇万円以下の罰金に処せられます。

市街化区域の農地転用

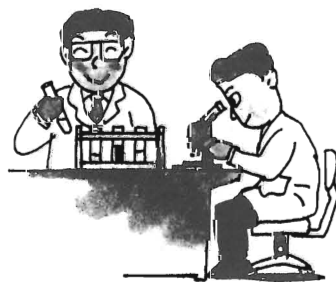
都市計画法による市街化区域

内の農地を転用する場合には、あらかじめ農業委員会に届け出て受理書の交付を受ければ転用ができます。

新しい愛媛農業 確立運動をめざして！ その4

二十一世紀をめざした愛媛農業の確立を図るため、生産者、農業団体、行政が一体となって様々な実践運動を展開しつつありますが、その中から今回は、『技づくり』運動についてご紹介します。

技づくり運動



バイオテクノロジーやエレクトロニクスは、新しい作物の作出、品質改善等、今後の農業発展に大きな影響を与えることが見込まれることから、その積極的な活用を図るとともに農業者自らもこれら新しい技術を応用した独自の低コスト・高品質生産技術の創造運動に挑戦します。

ジー等の新しい技術を応用した独自の品種や栽培技術の創造に挑戦し、一作目に一つの新技术を導入する運動を展開する。

▽**一品目一新技术導入運動**△
☆**一産地一新技术創造運動**
一産地当り一栽培技術の開発導入を目指す。
☆**一産地一新品种探索導入運動**
毎年、一産地当り一新品种の試験導入にチャレンジする運動を進める。

▽新技术創造運動△

☆**一品一新技术導入運動**
農業者自らがバイオテクノロジー

生産者の七割以上を占める農業具費、労働費の低減のため、農作業受委託の仲介斡旋を促進し、個人所有機械を少なくし、機械の効率利用を進める機械バンクの設立運動を展開する。

☆**機械銀行設置運動**
農業機械銀行方式によるリース制度や農業機械施設の共同利用システムの確立を図る。
☆**オペレーターの養成運動**
農業機械士を計画的に育成し効率利用と安全利用を促進する。

生活排水

(その⑤)

下水道

私たちは、自分の物は大切に

する半面、他人の持ち物や公共物、場所はあまり大切にしない傾向があります。これは他人に対する利害意識、共有の財産意識の乏しさに起因しているように思います。

このことは水についても同じようなことがいえます。私たちが日頃当然のように使い何気なく流している水は、湖沼、公共用水域(川や海)に流れていくのですから、川や海は私たちの共有の財産という意識が高ければ自らきれいになっていくのではないのでしょうか。

さて私たちが、日頃流している汚水を処理するものに、浄化槽や下水道施設などがあります。浄化槽には単独浄化槽と合併

浄化槽の二つがあることは、既にこのシリーズで紹介しましたが、これらは一般家庭や事業所主体の単独で汚水を処理するのがほとんどです。

下水道は、市町村が主体となつて多数の一般家庭や事業所を管渠で結び、汚水を処理場に導き、一括して処理しようというものです。

そのため建設に要する費用は多大なものとなり財政の豊かでない小さな市町村では、なかなか整備が進まないというのが現状ですが、最近国では、環境破壊問題・日米経済摩擦問題などの影響で下水道の普及に力を入れてきており、そういう状況のもとで、下水道整備に着手しようとする動きが活発化してきました。

(現在の状況)

それでは、他県の整備状況はどうなっているのでしょうか。下のグラフは、平成三年度末現在の下水道普及率を表したものです。これによると、日本では下水道が一番普及しているのは

やはり東京都で90%、最低は和歌山県4%、全国平均は45%となっています。愛媛県は22%で、全国では32番目で全国平均の45%を大きく下回っています。これは大都市における普及率が小都市に比べ極端に高いため、平均値を引き上げているのです。

それでは下水道を整備することによつての利点をいくつかあげてみましょう。

① 浸水の防止

都市などに見られますが、雨水を下水道により効率よく流すことによって、浸水を防止することができます。比較的傾斜が多く地盤の露出の多い山間市町村では、この必要はありません。

② 生活環境の改善

水路、汲み取り便所、浄化槽から発生する蚊、ハエなどの害虫の発生を防止することができます。また、トイレを水洗化することができ、私たちの身の回りから汚物を排除し、衛生的で文化的な生活を営むことができます。

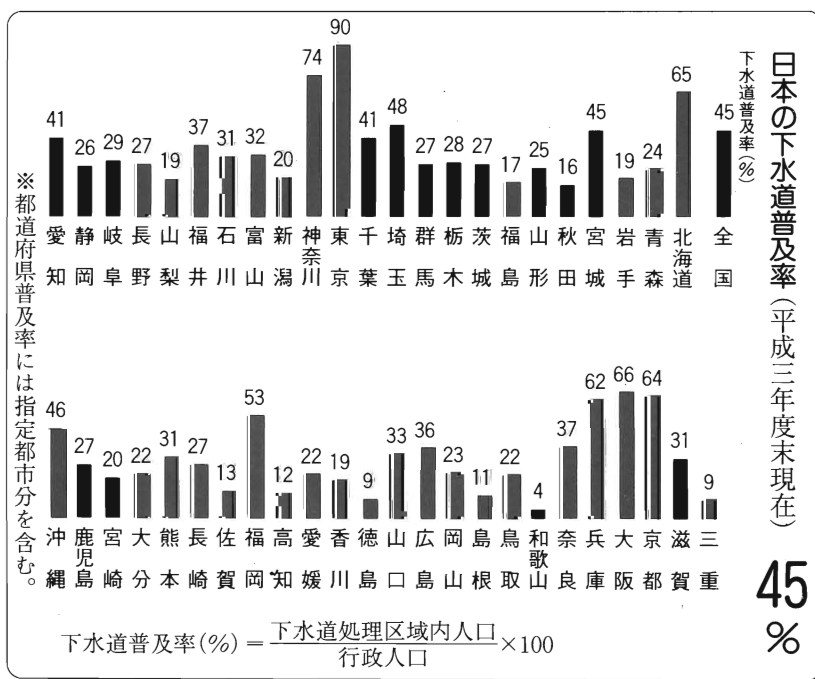
③ 公共用水域の水質保全

下水道を整備することにより、

この点で一番の効果を上げるこ
とができるのではないかと思います。汚水の管渠で処理場まで運ぶために家の周りの水路や川は見違えるほどきれいになります。

④ 資源再利用

汚水を処理した後の水を農業用水、洗浄水、また冷却水などに利用することができます。また、この処理水を利用して親水公園などを造り、町民の憩いの場をつくることもできます。また汚水を処理するとき



汚泥は、乾燥し堆肥として農業などに利用することもできます。このように下水道を整備することで、私たちの身の回りの生活環境は良くなりますが、その半面河川水量の減少、工事中の交通の遮断、整備に要する多大な費用などの影響もあります。

特に整備に要する費用が多大なために、愛媛県の下水普及率22%はほとんどが市によるものですが、最近町村においてもこの下水道を整備しようという計画が進められています。

水を使うのは容易ですが、汚れた水をきれいにするには大変な費用も必要です。それでもきれいな水にしなればならない必要性は、今だからあるのではないのでしょうか。

私たちは、使った後はきれいに、「来た時よりも美しく」と教育されてきました。このことは、私たちが生活する上でだれもが否定することができないマナーの一つとして、次の世代を担う子供たちに伝えていきたいものです。

川内の年中行事

十二月 その⑦

『わたぎ』



十二月上旬に行く。子供の成長を祝い、将来の健康を祈念する行事である。

その年に生まれた幼児のある家庭では、嫁の里から一つ身の綿入着物か、それにかわるモスリン等の着物を八尺か一丈を「わたぎ祝い」として贈るのを例とした。子供の成育を祝うばかりでなく、とかく肩身の狭い嫁の立場を思いやり、隣、近所への見栄ともなった。嫁の里ばかりに限らない。他の親類や平素心易い人からも祝いの品が届いて床の間を飾った。

家では、これに応え、特別に大きくしたあん入りの餅をついて配り、その夜は一同を招いて一献差し上げる。丁寧な家では産婆さんにまで届けたものである。

生後、男子は三十日、女子は三十三日で氏神さん産土神に氏子の仲間入りの初参りをする。

たいていは、お祖母さんが抱いて参詣するが、子供には立派な打掛風の着物に幅広くうたて長い帯紐をお祖母さんの背中で結んでいる。神前では、元氣な泣き声をあげさせて氏子の籍入れを確認させる。もし眠っている時は、祖母の愛情で爪切つて泣かせたほどであった。

わたぎに限らないが誕生日には、一升餅を背負わせて歩かせてみる。二歩でも三歩でも歩けば、「この子は大丈夫だ、利発だ」と親は手離しで喜び、相好をくずした。

数え年の三歳ともなれば「紐はなし」と言ってこれも里方から女の子には厚い結び帯を、男

の子ひま兵児帯を貰い「結び初め」をさせる。それまでは、着物の脇下からつけ紐を通して後ろから結んでやっていた。

時代も趣味も変った今日ではファッションの流行で蝶ネクタイの豆紳士や花嫁姿の女兒がこれも着飾った母に連れられて神社や公園に出かける。これをカメラを持った父が追いかけて廻りシャッターを切る。これを見る目もほほ笑ましい光景で彼等の上には幸多かれと祈りたい。話は多少横道にそれるが育児について伝えておきたいことがある。明治、大正、昭和の初めにかけて我が国は「富国強兵」を合言葉に生めよ、増やせよ、地に満てよ、と人口急増につとめた。一家で七、八人の子沢山も珍しいことではなく貧乏な百姓は育てるだけが精一杯で、教育にも躰にも手が届かなかった。しかし、その子が今回の大戦で人柱になったのは未だ記憶に新しい。

は法律的にも道義的にも罪悪として処断された。今日優生学の名の下に闇から闇へ葬り去られる子も多く、今では三人の子持ちははや多いと言う。

当時は、施設もなければ医療も未熟で、嬰兒や妊婦の栄養も不足で十分な養生も叶えられない。母乳不足からくる空腹で赤子は夜半に火がついたように泣き続ける。乳のない母は子供を抱えて共に夜を泣き明かした。貰い乳に心配し、子育てで地蔵さんに迷い母親は子育てに必死であった。

悪疫流行になす術もなくマジナイや祈禱に走り、ただオロオロと死を見つめるばかりでついに子が死ぬとそれは天命だった。寿命だったとあきらめた。

そのような情況下だから無事にお誕生を迎え、七五三の難関を突破できればその喜びと安堵は何事にも比べようがない。この喜びこそが「わたぎ」の由来で、親に対する感謝を忘れてはならない。

—ふるさとの記録より—

平成4年度

花いっぱい県民運動

作文コンクールで見事入賞!

このコンクールは、花づくりへの関心を高め、花いっぱい県民運動をより一層推進するため実施され、家庭、職場、学校、地域社会等における花づくりの

様子、花を活かした暮らしの工夫等についての実践例や提言の中から優秀な作品を広く県民に紹介しているものです。

今回の応募された作品のうち、小中学生の部で、本町から最優

秀賞に高須賀 梓さん(川上小学四年)が、また、佳作に田井野幸子さん(川内中学校三年)がそれぞれ選ばれました。
入賞おめでとうございます。

最優秀作品紹介

高知もえひめも ひまわり畑



川上小学四年

高須賀

梓

「暑い暑い。もう夏は、いやだ。」

ふと庭を見ると、きらきらと色あざやかにひまわりがさいて

います。

春に妹が、ひまわりのなえを学校からもつてかえりました。

お母さんも、お友だちにミニひまわりの種をもらって来ました。お母さんのまいた種も、やっとなめが出てきました。とても弱々しいので、本当にあんなひまわりになるのかな?と、心配になってきました。

そこで、近所のお花の事ものしりおばさんに「ひまわり、どうやったらいっぱいさくかな?」と、聞いてみました。

すると、

「まずは、水をよくやって、もう少し大きくなってからひり

ょうをやるといいよ。すると葉っぱも、くさも大きくなるよ。

ただど一番大切な事は、きれいなひまわりがさきますようにとおいのりしながらお世話することだよ。その気持ちが伝わったらきっと大きなきれいな花が、たくさんさくと思うよ。」と、教えてくれました。

そして、けいふん、リン、たまごのから、ふよう土などいろいろなものを使って作ったおばちゃんお手せいのまほうのひりょうをわけてくれました。

家に帰って、言われたようにまず水やりから始めました。大きくなりますようにと、おいの

第12回 東温軟式野球大会結果

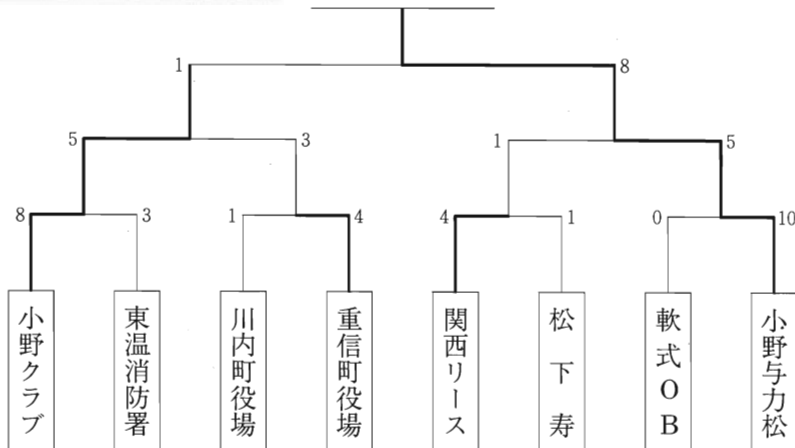
川内中グランド他 11/22

(優勝)

小野与力松



スポーツ情報



第三回川内町バドミントン大会結果

りしながら。

それから、私は、妹と毎日水やりをしました。なえが大きくなるように、まわりの草をぬいたり、支柱をたてたりしました。早く花がさげばいいなと思いがら一生けんめいお世話しました。もうすぐ花がさきそうなので、台風が来ました。外を見ると、ひまわりが強い風にふかれて、何回もおき上りこぼしのように、がんばってふんばっています。

私は、頭が重そうなひまわりを見て、花がとれなければいいけれど、思いました。しかし、とうとうたおれてしまいました。だから、風のないしずかな間に何本もの支柱でささえました。

私の気持ちがつうじたのでしよう。今は、お花もきれいにさえています。

私は、夏にひまわりを見ると思い出す事があります。

それは、一年生の時の川上小学校の百周年大運動会の事です。みんなが、ひまわりの種と手紙をつけた風船を持って、空高く

飛ばしたことがあります。

それから、しばらくして、私あてにお手が見がきました。上おか作一さんからです。私は、見知らぬ人なので、お父さんに読んでもらいました。すると、お父さんが、「この人が、あずちゃんの飛ばした風船を拾ってくれたんだよ。高知なんて、ずいぶん遠くまで飛んだんだね」風船は、えひめ県をこえて、海をわたって高知県まで飛びました。砂浜をおじいさんが、朝早くさんぽしていて、小さくしぼんだ風船を見つけたそうです。文通を続けて、五月の連休におじいさんの家に遊びに行きました。

家のうらが、すぐ海になってるのでびつくりしました。この海に風船がうかんでいたそうです。

その後、風船と飛ばしたひまわりの種を見せてもらいました。「しお水につかっていたからめが出るかどうかかわからないがうえてみるよ。」

その種は、机に大切にのけてありました。それを見て、とっ

てもうれしくなりました。

庭は、スイトピーやすみれなどお花でいっぱいでした。ひまわりをうえる場所も教えてくれました。

でも、けつきよくひまわりのめは、でなかつたそうです。

私の家は、今、ひまわりが、まぶしいくらいさいています。

花がおわって大きく黒い種ができたら送ります。めがでなかつた時のかわりの三粒と、プレゼントで五十粒送りたいと思っています。

来年は、おじいさんの家もひまわり畑になってほしいと思っています。そして、私の種が人から人へ、ドミノのように日本中、世界中に広がればいいな。

私にできることは、一人でも多くの人にひまわりの種をうえてもらうこと。そして、「きれいに花がさきますようにと声をかけて、おせわしてね」と、つくくわえます。

ひまわり畑がどんどん広がって高知もえひめも

ひまわり畑！

勤労者体育センター

11/29

- 優勝
- 重信Aチーム
- 準優勝
- 重信Bチーム
- 第三位
- 東温高校Aチーム



『かわうち』が好きですか？

川内町桜花塾塾生募集！

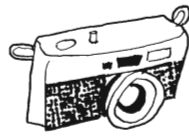
自分が一生暮らしてゆく町だからこそ、いきいきした魅力あるまちにしたいと思いませんか。

川内町桜花塾は平成元年十二月に発足し、現在塾生は二十二名でこの三年間楽しく住みよいまちづくりを目指して学習・研修・イベント実施等を行って参りました。当桜花塾は、塾生一人一人の声を大切に考え、自由で縛りのない活動方針の元に活動を続けています。このたび、塾生の新規募集をいたしますので、興味のある方はぜひご参加ください。



魅力あるまちづくりのため、学習活動を行う塾生

詳しくは、役場総務課桜花塾事務局（☎六六―二二二・有線二二―）までお問い合わせください。



カメラ レポート



△真新しい歩道橋の渡り初めをする
地元小学校六年生の皆さん

古市横断歩道橋渡り初め式



△テープカットでハサミを入れる代表者の
皆さん

12/1



△妻川で行われた一斉放水訓練

防火デー非常召集訓練

12/5



△川中グラウンドでは約二七〇名が
参加して規律訓練を行いました



△電算業務を視察するメンバー

姉妹町交流

木次町職員一行
14名が来町し
交流を深める

11/12.13

▷歓迎セレモニー



第八回

ウォークラリー 大会結果

去る十二月六日、第八回ウォークラリー大会が行われ、小学生から高齢者まで、百三十三名四十一組の方々が参加しました。入賞者は、次のとおりです。

《小学生組》

○第一位 (一八八点)

酒井 博之 渡部 勇人

渡部 竜二 菅野 健司

○第二位 (一七九点)

高橋 晃 山脇 大樹

天野 直樹 池川 雅士

○第三位 (一七七点)

越智 晴江 名越 彩子

春田加世子 坂本ひろ子

《一般組》

○第一位 (一九二点)

菅野浩太郎 田部 広明

○第二位 (一八七点)

松本 桂輔 宮崎 貴之

館森 広志

○第三位 (一七三点)

赤尾 英輝 名智 宏史

《家族組》

○第一位 (一九二点)

高木 仁志・雄基・太輔



手作りパンで
独居老人九十人慰問

△手作りパン教室「そばの実」(会員15名)では、ボランティア活動の一環として町社協のスタッフと共に町内独居老人90人を慰問しました

12/4

第八回
川内音楽の森コンサート
音楽の森コンサート



11/15

— ピアノリサイタル —

▷PTAも参加し、好評だった不用品即売会



川中文化祭 11/15



▷体育館で行われた生徒たちによるステージ発表

J A三内まつり 12/6

▽恒例の餅まきが行われた農協前広場



ホットな水のはなし 12/3

▷第五回女性塾「ひとつづつで、「水」をテーマに熱心に研修を行う塾生の皆さん



△講演する
武井 糸さん

110番5つのポイント

- 1 何があったか
- 2 いつ、どこで、目標は
- 3 事件のあらましは
- 4 犯人の人相、特徴、逃げた方向は
- 5 あなたの住所、氏名、電話番号は

安心を支えるあなたの110番



- 第二位 (一九二点)
戒能 富栄・弘樹
- 第三位 (一九〇点)
山本 浩喜・啓子・健喜
寛容・奈実
- 《高齢者組》
- 第一位 (二八六点)
赤松 俊夫 赤松 歌子

同和教育 みんなの幸せを 願って

教育委員会

— 進路保障とはどんなことでしょうか —

進路保障は、「同和教育の総和」であるといえます。

それは、単に卒業時の進路の斡旋やそれに見合う知識・技能を習得させることを意味しているのではありません。

今まで、差別される側に立たされている子供たちの前に進路を阻む厚い壁が、依然として立ちまわっている状況のなかで、自らの生き方を確立することです。

つまり、就学前教育、小・中・高等学校教育を通して、同和問題解決のために、厳しい差別の現実と仲間と共に立ち向かい、未来を切り拓く力を育てる道筋を明らかにすることが進路保障です。

そのためには、まず、子供たちの進路をめぐる差別の現実を

明らかにし、子供を取り巻く社会的条件を明らかにし、部落差別をはじめとするあらゆる社会的矛盾のなから子供を正しく教育することです。

また、同和地区の子供をはじめ「障害」をもつ子供など、差別のもとにおかれている子供たちの進路の保障をする教育内容を明らかにし、実践を深めていくことです。

不登校・いじめ等の問題を含めた教育の現実、子供の可能性を十分には開花させておりません。

子供たちが生き生きと学び、たくましく働き、生活していくための教育内容の創造と実践の道筋をたてなければなりません。特に、全国的に増大する高校中途退学の問題は、高校だけの

問題とすることなく、保・幼・小・中・高・地域が一体となつてかわつていく必要があります。

子供たちが困難に直面しても挫折することなく、卒業できるように地域ぐるみで子供にかかわっていくことが進路保障です。

さらに、進路保障の取り組みは、統一応募書類の制定を中心とする就労保障の前進をみましたが、この制定の原点に立ち戻り、一切の就職差別を許さない取り組みを推進しなければなりません。

サークル紹介



「ふっくらパン」教室



あなたも一緒においしいパンを焼いてみませんか？

昭和六十一年四月に結成された『ふっくらパン』教室は、今年で六年目を迎えました。ひたすらおいしいパンを求めて集まった会員は、二十代から六十代まで幅広く、現在九名の方がパンづくりに関わっています。

発足以来、鎌田流として定評の鎌田淳子先生の指導のもとに毎月第二金曜日と第四金曜日の二日間、中央公民館の調理室で開いています。初級コース(約一年)と中級コース(約一年半)の二つのコースがあり、終了すると本部(東京ホームベキングスクール)の修了証書も貰えます。これまでたくさんの方の受講生

が育っており、パンづくりコンテストで入賞するなどその成果も上々です。

まだ一度もパンを焼いたことのない方でもすぐに焼けるようになります。御飯を炊くのと同じ様に、パンも焼いてみませんか。

また、この教室では、ケーキ、クッキーは勿論のこと、サラダをはじめ肉料理やデザートなども教えてくれます。いつでも気軽に教室を覗いて見て下さい。

そして、是非、この機会に一緒においしいパンを作ってみましょう。楽しい仲間が待っています。

なお、入会に関する詳しいご相談は、次へお願いします。

○川内町教育委員会文化係

☎六六―四七二一

有線 五九一一

○川内町原沖 高須賀 美春

☎六六―二七四一

川内町文化協会



クリスマスツリー用パン作りに挑戦する会員の皆さん

第15回川内町 同和教育研究大会

人権作文

僕の心の変化

川内中学校三年

宮 脇 新 吾



川内中学校は、第二養護学校と交流しています。つい先日、今年最初の交流をしました。僕はバスケットクラブで二人の友達といっしょに交流しました。その二人は何の病気がわからない位元気でした。

このような交流活動は、入学当時の僕には、とても違和感がありました。少し顔が青い人もいれば、歩くのがつらそうな人もいます。今までに見たこともないような人といっしょに交流するのです。はつきり言っていたやでした。かしこまってあいさつをする程度しかできませんでした。

この「いや」という気持ちは人権無視です。相手がいくら病

気がちであったり、少し障害があつたりしても、この考え方はひどかったと今になって思います。身の周りの人のことに対して、全く気付いていませんでした。けれど、少しずつわかってきたのは二年生になってからでした。

二年生になると、野球部にも新入生が入部してきました。その入部してきた中の一人は、少し体が不自由だったので、僕はびびくりしました。こんな人が部活をできるのかと思いましたが、そして彼をあまり気にもしなないでいました。

三年生は総体で敗北、二年生中心の部活動が始まりました。ランニング、ダッシュ、そして

キャッチボール、練習メニューをいつも通り終えていきました。そのキャッチボールの時、一人ボールを取りそこなってダッシュで拾いに行くのを見ました。

それは、N君でした。彼はボールを拾って笑いました。一生懸命練習していました。左手でボールを取ってクラブを右手に持ちかえ、また左手でボールを投げていました。なんとも言えませんでした。彼は僕以上に野球が好きかも知れません。僕はそれから彼に対しての見方が変わりました。

彼には少し障害があります。僕が今まで見てきた以上、これは事実です。いつも体がけいれんしている状態です。そして、みんなと同じように機敏に行動することができません。けれど僕は彼に対してみんなと同じように言葉をかわしたり、練習させたりしました。見ていたら、もう無理だろうと思う位でした。

どうしてみんなと同じようにさせたかという、体が少々不自由だからといって、別のメニューをこなすことの方が、完全

な差別だろうと思ったからです。もしも僕が彼の立場に立たされているとしたら、毎日がぐちゃぐちゃでたまらなかつたらうと思います。

N君は、小学校の時、ソフトボール部に入ろうとしたら、先生に、

「お前は体が悪いから無理だ」と言われて入部できなかったそうです。学校の教師たる者が、人権を無視した暴言をはいたことは僕には許せません。この話は部活動中に大戸先生から聞いたことですが、その時N君は泣きました。僕も泣きそうになりました。少し体が不自由なだけで差別されるこの世の中は皮肉なものです。好きなことをするのを許してもらえなくて。この話を聞いた後、僕は彼に何もしてあげられませんでした。何もしてあげられない僕もつらかったです。

「人権」とはいったい何なのでしようか。今まで例にあげてきたことも「人権」についての一部だとは思いますが、現在、社会科学の授業で習っていますが本

当に「人権を尊重する」とは難しいものです。憲法や法律では守りきれないほど「人権」の問題はあると思います。今の自分では理解しにくいものがありますが、差別だけはある程度わかってきました。第二養護学校の人達との交流、ガリラヤ荘訪問、道徳の授業での同和問題学習、そして今回のN君のこと。中学校に入ってからいろいろと心が変わってゆきました。

そして自分が差別しているなと感じるようになりました。それは、中学校での体験と学習のおかげだと思っています。

それと僕の心を大きくかえてくれたN君に感謝したいと思います。今度またいっしょに野球する機会があれば、今まで通り力を込めてボールを投げたいと思います。



婦人会 だより

みんなで登った

塩ヶ森

当日の朝、思いがけない冷たい雨に見舞われたが、十時頃には止み、出発進行!

南方東部での三世代交流登山は、今年で六回を迎えるが、今回は五才の幼児から七十八才までの約五十人の参加があった。



三世代交流登山に参加した皆さん

朝に夕に見慣れ親しむ塩ヶ森は、いわば「おらが山」といえるのか。整備された登山道を、だれ彼となくおしゃべりをしながら登るのは楽しい。

途中、高速道の工事現場を見たり、すずなりのみかんや柿を賞で、気分爽快であるが、子供達の足にはかなわない。

頂上では、変貌する川内町の様子を眺め、「どうしても登って見たかったんですよ。」

と、おっしゃった方の言葉に胸を打たれた。

子供達は、学校や、役場や、自分の家を見つけて、「川内町は広いなあ。」と言う。

そして、長い長い滑り台へ走って行き歓声を挙げています。じっとしていると寒いので、我々も滑り台と一緒に興じ、お尻がほかほかして来た。

頂上から少し下った所に、大きな樹の切り株の形をした展望台が出来ている。そこからの眺めは、川内町が、ぐっと目近に迫って来る。

ひっきりなしに往き交う車の音も、圃場整備中のブルドーザーの音も、整備された広い農地の表情も、何もかもが生き生きとしている。

松瀬川から延びて来た高速道が、大きな弧を描いてトンネルの口へつながり、山裾を通って川内インターへと続く。それから、更に延びて……その先は、見えない。

我々の住む地域も、大きく変わって来ている。

さらさら光る子供達の目。とまどいと驚きをかくしきれない大人の眼。

みんなが発展する川内町を見て、それぞれに考えた一日であった。

—南方東部婦人会—
支部長 大石 美紗夫



以上は、南方東部が親子広場として、計画実施した三世代交

流ハイキングの様子です。

各支部とも、思考をこらして地域ぐるみの温かい交流を図り青少年の健全育成を願っております。

川内町婦人会としても、毎年一月に、老人クラブ・中学生・VYS・婦人会等が中央公民館に集まり、三世代交流フェスティバルを開催しております。今年度も心温まる交流が出来ますことを願っています。

次に、最近の各支部での親子

広場の様子を紹介します。

○ハイキング
○映画の夕べ
○室内ゲーム・室内運動会

○三世代食事会

○三世代クロッキー大会

○三世代交流ふるさと伝承行事

(ホウキ作りや木工人形作り)

○子供納涼大会

○子供夏まつり大会

○たなばた祭り&食事会

○たなばたまつり

(花火・ぼんおどり)

○盆踊り大会・金魚すくい

○お化け大会

○オリエンテーリング

○海水浴



失敗はがきを集めます

一昨年、昨年と、ご協力を頂きましたが、今年も「失敗はがき」や「出しそびれはがき」を集めさせていただきます。

今、年賀はがきのシーズンです。書き損じて破りゴミ箱へ入れるはがきや、出しそびれた年賀はがき等がありましたら、一枚でも、二枚でも、ご協力をお願いします。

中央公民館の入ったところに、「失敗はがき入れのポスト」を置かせて頂きます。一月三十日ごろまで置かせて頂きますから、そのポストへ入れて下さい。

その代金は、今年も、川内町社会福祉協議会まごころ銀行へ贈らせて頂きます。

川内町婦人会

川内町読書活動 研究集会開く



議会委員の村上恒夫氏による講演がありました。自著『儒者姜沆と日本』を演題として、日本儒学の祖である姜沆と大洲市との歴史的なかわり、そして、出版を通じた韓国と大洲市という国際的友好関係・文化交流の絆を、執筆者自身のさまざまな苦労を交えながら熱く語りられました。

聴講された皆さん方も、それぞれ読書とは、またひと味違った感動を味わっていたようです。読書感想文の入選者は、次のとおりです。

○入選



「つばめ」
菅 智博
(川上小一年)



「ろくべえ
まってるよ」
長曾我部 香
(東谷小一年)



「ぼくは
一ねんせいだぞ」
渡部 裕行
(西谷小一年)



「自然の中で
見つけよう」
柿原文乃
(川上小四年)



「野口英世」
中島 恵梨子
(川上小六年)



「路傍の石」
近藤 真紀子
(東谷小六年)



「コロンブス」
高田 清司
(川内中一年)



「きんいろの木」
田井野 幸子
(川内中三年)



「キッチン」
上 込 かおり
(川内中三年)



「集中力」
渡部 香苗
(一般)

○佳作

- 東谷小二年 渡部 素直
- 西谷小二年 大石 聡雄
- 川上小三年 池川 泰民
- 東谷小四年 片山 はる菜
- 川上小五年 菅野 芳美
- 東谷小五年 高須賀 優子
- 川内中二年 高須賀 裕美子
- 川内中三年 渡部 貴子
- 川内中三年 高須賀 妙子
- 一般 高須賀 和恵
- 戒能 猛

《応募総数四十点》
おめでとございます。

《審査を終えて》

応募作品の中から、厳正な審査の結果、入選作十点、佳作十一点を選びました。どの作品にも、読書によって得た感動が素直に表現されています。

小学校低学年の作品には、登場人物に語りかけたり、自分の

体験と物語を重ね合わせて気持ちを表現したりした、かわいい作品が多く見られました。

高学年になると、読書によって自分の生き方を反省し、学び取ったことをこれからの生き方に役立てようとする前向きな姿勢が感じられました。

さらに、中学生になると、著者の論旨を的確にとらえ、作品から得た人生観を具体的に述べています。

一般の部の応募は、少数でしたが、年輪の重みを感じる、まさに生活の中に生きる読書ができています。

スピードと情報過多の今日の生活では、活字離れになりがちですが、私たちは、優れた文学に出会うことによって、物の見方や考え方を学び、自分の人生観を培うことができるのではないのでしょうか。

幸い、川内町では、中央読書会を中心に、読書の輪も広がってきているようです。

読書人口の、ますますの増加を期待します。

(審査員長東谷小学校教諭 野口桂子)

去る十一月十五日、中央公民館で平成四年度川内町読書活動研究集会が開催され、町内の読書愛好家や読書グループ会員等約五十名余りが参加しました。

この研究集会は、地域や家庭における日常生活の中で読書活動を通して、より豊かな心情と温かく潤いのある生活を創造するための生涯読書の推進を指して開かれたものです。

当日は、読書感想文入選者の表彰ならびに入選作品の朗読・総評の後、大洲市文化財保護審

年金

あこ
れれ

六十五歳に
なつたときの届出は

平成三年四月以降、本格的な
老齢基礎年金の支給が始まりま
した。

大正十五年四月二日以後の生
まれの方で、昭和六十一年四月
以降に、特別支給の老齢厚生年
金を受けるようになった方は、
六十五歳になると、この年金の
受給権がなくなり、新たに老齢
基礎年金と老齢厚生年金をうけ
ることになります。

このための手続きとして「国
民年金・厚生年金保険老齢給付
裁定請求書」を提出していただ
くことが必要です。

裁定請求は、受給者の方々が
簡単な手続きで済むようにと、

毎年誕生月に提出しているハガ
キ形式による現況届と同様な方
法で行うことになります。

このハガキは、六十五歳の誕
生月の前月末に、社会保険業務
センターから送られてきますの
で、同封されているパンフレッ
トをよく読んで、必要な事項を
記入・押印し、市町村長の証明
を受け、誕生月の末日までに提
出してください。

年金の支払いは、今までと同
じように年六回に分けて支払わ
れます。また、老齢基礎年金と
老齢厚生年金は合わせて支払わ
れることになっています。

なお、詳しくは、役場福祉課
年金係（☎六六―二二二二 有
線二―二三三）または、お近くの
社会保険事務所へお問い合わせ
下さい。



税 のおはなし

サラリーマンと税

給与やボーナスに かかる所得税は

サラリーマンの所得税は、毎
月の給与やボーナスから源泉徴
収され、十二月に年末調整で精
算されます。

《月々の源泉徴収》

毎月の給与から源泉徴収され
る所得税は、「給与所得の源泉徴
収税表」により計算されます。

《年末調整》

一年間の給与総額に対する所
得税額と毎月の給与から源泉徴
収された所得税の合計額は、次
のような理由により必ずしも一
致しません。

- ①年の中で結婚や出産などに
より扶養親族の数が変わる。
- ②生命保険料の控除や配偶者特
別控除などは年末に一度に引く

ことになっている。
このため、その年の最後の給
与の支払を受けるときに、過不
足額の精算が行われます。

これを年末調整といえます。

大部分のサラリーマンの方は、
年末調整によって一年間の所得
税の納税は完了し、確定申告の
必要はありません。

サラリーマンの確定申告

《確定申告をしなければならな
い人》

サラリーマンでも、次のよう
な人は確定申告をしなければな
りません。

- ①給与の年収が、一、五〇〇万
円を超える人
 - ②給与所得や退職所得以外の所
得金額（収入金額から必要経費
を控除した後の金額）の合計額
が二十万円を超える人
 - ③給与を二か所以上からもらっ
ている人
- 《確定申告をする」と所得税が還
付される人》
- 確定申告をする義務のない人
でも、次のような場合は、確定
申告をすると源泉徴収された所

得税が還付されることがありま
す。

- ①マイホームをローンなどで取
得した場合
- ②多額の医療費を支払った場合
- ③火災や盗難にあった場合
- ④年の中で中途で退職し、再就職し
ていない場合
- ⑤給与所得者の特定支出控除の
特例の適用を受ける場合

申告にあたっての注意点など

- 勤務先から交付された源泉徴
収票を添付しなければなりません。
 - 控除の種類に応じて領収書や
証明書などが必要になります。
 - 還付申告をする場合には、給
与所得や退職所得以外の所得金
額の合計額が二十万円以下であ
っても、それを含めて計算しな
ければなりません。
 - 還付金の受け取りは銀行振込
が、納税は銀行などの預金口座
から振替によって納税する振替
納税が便利です。
- 詳しくは、役場税務課（☎六
六―二三三二・有線二―二二二）又
は、最寄りの税務署へ。

国保

だより

退職者医療制度

長い間勤めた会社や役所などを退職して、次の三つの条件にあてはまる人およびその扶養家族は、退職者医療制度による医療を受けることができます。

《制度の該当者》

- ① 国保に加入している人
- ② 老人保健法の適用を受けていない人。
- ③ 次の(一)～(八)の年金制度から老齢(退職)年金の支給を受けている人と通算老齢(退職)年金の支給を受けている人で、これらの年金制度の加入期間が二十年以上、もしくは、四十歳以降の加入期間が十年以上ある人。

- (一) 厚生年金保険
- (二) 船員保険
- (三) 恩給

- (四) 国家公務員等共済組合
- (五) 地方公務員等共済組合
- (六) 私立学校教職員共済組合
- (七) 農林漁業団体職員共済組合

(八) 旧令による共済組合の特別措置

《窓口での支払い》

診療を受けるときには「退職被保険者証」を窓口へ提出してください。医療費の一部自己負担は、次のとおりです。

本人 通院・入院 二割

扶養家族 通院 三割
入院 二割

この制度に該当している人は届け出により「退職被保険者証」の交付を受けなければなりません。

年金証書、国保保険証、印かんを持参して届け出をして下さい。これから国保に加入する人は、会社などを辞めたときに、社会保険などの資格喪失証明書、年金証書、印かんを持参してください。

※戸籍手数料改定のお知らせ※ (平成5年1月1日施行)

種 類	現 行	改定額
戸籍の謄本又は抄本	一通 三〇〇円	一通 四〇〇円
除籍の謄本又は抄本	一通 五〇〇円	一通 七〇〇円
戸籍の記載事項証明	一件 二〇〇円	一件 三〇〇円
除籍の記載事項証明	一件 三〇〇円	一件 四〇〇円
届書の受理等の証明書	一通 二〇〇円	一通 三〇〇円
上質紙の受理の証明書	一通 一、〇〇〇円	一通 一、三〇〇円
届書等の閲覧	一件 二〇〇円	一件 三〇〇円

平成五年

教育改革モニター募集

文部省では、教育改革に関する諸施策を実施するにあたり、広く一般国民から、意見、要望等を聞くため、平成五年度教育改革モニターを次のとおり募集します。

□ 仕事内容

文部省から依頼するテーマについて、教育改革モニターの周辺、地域の人々の意見等も聴取の上、教育改革モニターとしての意見等をまとめ文書によって提出していただきます。

□ 募集定員 五〇〇人 依頼期間二年

□ 申込締切日 平成五年一月十四日

□ 申込先及び問い合わせ先

〒七九〇 松山市一番町四丁目四番地二・愛媛県教育委員会事務局管理総務厚生課(☎四一二一一 内線四三〇五)まで

有線放送電話

ご利用の皆様へ

現在、町では、有線放送電話をご利用の皆さんに対し、より一層のサービス向上を図るため外線等保守管理業務を業者委託し、工事の迅速かつ円滑化に努めています。最近、障害発生による復旧工事や住宅の増改築等に伴う支障移転工事が増加しています。

今後、こうした傾向が継続するものと考えられ、工事の遅延等も心配されますので、次の点にご留意いただき、ご理解とご協力をお願いします。

- ◎ 軽微な補修工事を除き、原則として毎週月曜日と木曜日のいずれかに工事を行っています。
- ◎ 移転工事を希望される方は、支障移転等申請書の提出が必要ですので、特別な事情がある場合を除き、工事日の数日前までに申請書を提出されるようよろしくお願いします。

詳しくは、役場総務課広報係(☎六六一二二二二・有線二二一一)までお尋ね下さい。

戦後、旧ソ連又はモンゴルの地域に 強制抑留された皆様へ

慰労品、慰労金の請求は

平成五年三月末までに

平和祈念事業特別基金等に關する法律により戦後、旧ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留された方で日本に帰還した戦後強制抑留者又はその遺族の方(但し、日本国籍者)に慰労品(書状・銀杯)を贈呈するとともに、これらの方々のうち年金恩給等を受給していない方には、更に慰労金として十万円(二年償還の記名国債)が支給されます。該当の方ほとんど既に請求済と思いますが請求期限が平成

五年三月三十一日までとなっておりますので、まだの方は早急に請求して下さい。
請求書等の送付先および問い合わせ先
〒一一二
東京都文京区大塚5-3-13
平和祈念事業特別基金
業務第二課

〇三二二九四五一四七〇三
〇三二二九四五一四七〇七

尚、請求書用紙は、役場福祉課にもあります。

電気器具を買うときは

安全マークを確かめましょう!



電気器具には、国が検査して安全であるという証明の㊦や㊧のマークがついております。このマークのない電気器具は、製造したり、販売したりすること

は、法律で禁止されております。電気器具を買うときは、必ずこのマークを確かめましょう。

財団法人 四国電気保安協会

第四回元旦健康

マラソン大会

ご案内

□とき

平成五年一月一日(土)

午前九時三〇分受付

〆 十時〇〇分開会

(小雨決行)

□ところ

川上小学校 運動場

□クラス

☆楽しく走ったり、

歩いたりの部

三キロ・五キロ

☆ぴりっと引き締まる

競争の部

五キロ・七キロ

□参加資格

幼児から大人までどなたでも自由に参加できます。

□その他

参加者には、抽選により楽しいプレゼントがあります。

□申込みおよび問い合わせ先

川内町教育委員会事務局

〒六六一四七二二

有線 五九一一

1月ごみ収集計画

清掃センター

電話 66-4989
有線 3130

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎 週	月・木 土谷・西谷(井内を除く) 土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地	変更なし。
	木 井内	
火・金 火	北方・南方 奥松瀬川	1月15日(金)を 1月16日(土)に収集
	水・土 前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	

2. もえないごみ

収集地域	ガラス・空きビン類	空き缶等金物類	粗大ゴミ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	1月11日(月)	1月25日(月)	次回は4月です
北方・南方・奥松瀬川	1月12日(火)	1月26日(火)	次回は4月です
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	1月13日(水)	1月27日(水)	次回は4月です
井内・土谷・滑川	1月14日(木)	1月28日(木)	次回は4月です

◇12月31日(木)、1月1日(金)・2日(土)は、収集を休みます!◇

1月健康センターだより

14日(木)	母親学級	(センター)
16日(土)	男のための料理教室	(センター)
18日(月)	滑川健康相談(海上会堂・岡田サト宅・生活改善センター)	
19日(火)	栄養学級	(センター)
21日(木)	歯科検診、フッ素・サホライド塗布	(センター)
22日(金)	ファミリー健康相談、成人健康相談	(町東部公民館)
25日(月)	1才6カ月・3才児健診、新三種混合予防接種	(センター)
26日(火)	こころの健康相談	(センター)
27日(水)	健康教育「老人ボケの予防と援助」	(センター)
28日(木)	移動献血車献血	(役場別館前外)
29日(金)	ファミリー健康相談、成人健康相談	(北方西公民館)
毎週月曜日	不用犬買上げ	(センター)
毎週水曜日	健康相談・栄養相談	
	母子手帳交付・妊婦健康相談	(センター)
	機能回復訓練事業	(ガラリヤ荘)
当番医		
1日(金)	国立療養所愛媛病院(横河原)	☎64-2411
2日(土)	西村内科(志津川)	☎64-2461
3日(日)	岸本医院(北方)	☎66-5670
10日(日)	藤石クリニック(志津川)	☎64-1234
15日(金)	重信クリニック(志津川)	☎64-1188
17日(日)	愛媛十全医療学院附属病院(南方)	☎66-5011
24日(日)	山本内科(北方)	☎66-2066
31日(日)	八木耳鼻咽喉科皮膚科(牛湊)	☎64-5400



『川内町新誌』 販売のご案内

川内町の歴史文化をはじめとするまちの様子を一冊の本にまとめた町誌が、三十年ぶりに改訂され、今春発刊されました。新しい町誌は、A5判・一、六〇六ページ。見開きに町内の伝統行事、航空写真、文化財、観光名所をカラー写真で紹介し、本編を自然、歴史、行財政、産業経済、教育、民俗、宗教、文化、人物の八編に分類。内容もりフレッシュで、それぞれ写真や図、グラフを使ってわかりや

い。すく解説しています。町では、この誌を広く町内外の方々にご講読いただくため、左記のとおり一般販売しています。

《販売価格》
○町内の方 一部 四千元
○町外の方 一部 五千元
(いずれも消費税込み)
購入ご希望の方は、役場総務課(☎六六一二二二二)有線二一〇一までお問い合わせ下さい。

戸籍の窓

(十一月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとぅございませう

住所	保護者	続柄	名前	生年月日
住 所	保護者	続柄	名前	生年月日
コスモ川内	小倉敏明	長男	聖平	4・10・25
滑川上	佐伯宣廣	長男	将弥	4・11・4
井内下	橋本竜也	長男	竜彦	4・11・5
滑川中	曾我部 茂	長男	優輝	4・11・11
市場	田井淳一	二女	翔子	4・11・16
上砂	渡部通生	長女	歩美	4・11・17

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
住 所	氏 名	年 齢	世 帯 主	死 亡 年 月 日
八幡	菅野 スエミ	68	菅野 正廣	4・11・3
水越	篠森 ユキノ	86	篠森 俊市	4・11・7
滑川中	渡部 簡見	73	渡部 簡見	4・11・10
宮西	越智 菊太郎	88	越智 義正	4・11・16
天 神	井上 しづ	86	松尾 種房	4・11・18
西之側	秋山 五郎	81	秋山 稔	4・11・24
森	武智 キヨ	78	武智 重吉	4・11・19
保免住宅	宮島 日出雄	58	宮島 日出雄	4・11・27

文芸



表川吟社

十一月例会蝸谷選

睦まじく炬燵の中の膝小僧

菅野 美岬

居酒屋の熱燗もよし友もよし

渡部 栄樹

夕星のひとつひとつの寒さかな

戒能 多喜

絨毯に座り母と子絵本読む

渡部 東穂

杭打ちの音遅れ来る枯野かな

高須賀子耕

熱燗に酔ひし女の性はけし

大下 典子

水仙や外井に続く石畳

樋口 史子

川柳もづく吟社

十一月例会喜撰亭選

鏡には写したくない渋い顔

今井 清水

何となく餓い馴されて恙なし

近藤 十歩

子育てがすんで寂しくベットの飼

田野岡田州

歩を止めてつるべ落としの陽を眺む

菅野美代子

古びたる塔の黙あり秋の暮

芦田 幸子

時雨るるや真夜の病棟静まりて

松田 次生

向き合ひて遊ぶ幼や日向ぼこ

田中 笹子

一時雨ありて薄日の戻りけり

渡部てるみ

足袋穿きて心定まる今日の茶事

池上 美子

萎へし足に合ふ足袋さがし当てにけり

青野 八重

白足袋へ鼻緒の紅の染まりをり

日野 万砂

暖冬の休日妻に従ひぬ

池川 蝸谷

外国の土産匂いもかいでみる

山本 紫芳

娘の育ち脱線もなく孫も出来

篠森美登里

アイディアとパワーで競う応援旗

佐々木胡舟

脱線のあげく財布も全もなし

高瀬壺撰亭

肝心の話脱線させたまま

渡部佐久良

十一月例会ご案内
一月十三日(水)午後七時
中央公民館 第二会議室
(題)①お年玉 ②松 ③シズン(季節)
皆様のご参加をお待ちしています。



お正月の歌に、「年のはじめのためしとて...松竹立てて門ごとに」という歌があります。何でお正月に松茸を立てるの?と思った子どももいるそうです。

門松

それはさておき、門松という家の門に松と竹を立てるのが一般的と思ってる方もいるようですが、東京などでは江戸時代からのしきたりで、松と竹ですが、地方では昔からの風習で、ツバキやサカキ、杉やナラなど、いろいろな木を使うようです。

飾る場所も門の前とは限らず、家の中や神棚に飾ったりします。いづれにしても、神様の宿る「よりしろ」と考えられているのでしょう。さて、その飾りを外す日ですが、これもさまざまです。地域によっては、「松の内」を一月三日までといったり、七日までといったりまちまちだからです。なかには、十四日

まで飾っておいて、十五日の小正月にそれを焼いて、「どんとさま」という行事をする地域もあります。

最近の都会の集合住宅では、松飾りを立てる習慣も少なくなり、クリスマスの飾りをドアにつけたまま、お正月を迎える家も見かけます。でも、昔からの伝統文化を大切にすゝる気持ちだけは、忘れたいくらいのもので、

ところで、一月二十六日は「文化財防火デー」です。昭和二十四年のこの日、法隆寺金堂の壁画が焼損したのです。この日を機会に文化財の大切さを話し合い、火災の恐ろしさを再認識しましょう。

